

【論文】

## 博物館資料としての情報

### A Study on the Information as the Museum Specinments

布谷 知夫\*

Tomoo NUNOTANI

#### 1. はじめに

博物館資料については、これまでの博物館学の中では、あまり議論がおこなわれていない(布谷2001a)。それは博物館にとっては資料はあって当たり前、という考えが博物館内部にも伝統的にあり、資料の整理保存等についての技術的な検討や新しい技術の研究はあっても、博物館資料とは何をさすのか、資料をなぜ博物館で収集するのか、だれが利用するのか、といった資料自体についての議論を改めて行ってこなかったということである。

近年の博物館学の議論では、博物館の考え方自体が非常に幅広くなり、またより利用者の視点で運営が検討されるようになってきているため、博物館の事業や運営に関しても、見直しが必要となっている。そういう中で、博物館資料が博物館の事業の中で重要な位置にあるため、改めて資料自体についても、その収集から利用に至るまでの各段階についての議論をして、博物館のありかたを再確認することに繋がっていくような作業が必要となってくるであろう。そのような立場で布谷(2001a)は博物館の一次資料についての考え方を議論した。本文では引続いて、主として博物館二次資料の考え方を整理し、一次資料と二次資料との関係についても議論を行いたい。

#### 2. 博物館資料の分類

博物館法では第2条で「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む、以下同じ)し」として収集する資料の分野を規定し、更に第3条博物館の事業の(1)では「実物、標本、複写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を」として扱う資料の種類を決めている。しかしここに見られるように博物館法の中では扱う資料の種類を列挙する以外の整理はされていない。

博物館法(1951)当時の資料の種類についての議論としては、宮本(1956)と鶴田(1956)がある。宮本(1956)では、

- 1) 実物資料・標本資料
- 2) 模型、模造資料
- 3) 絵画、図表資料
- 4) 写真資料
- 5) 録音資料
- 6) 記録資料
- 7) 図書・刊行物

の七つに博物館資料を区分し、また鶴田(1956)では

- 1) 直接資料
- 2) 目からの知覚資料
- 3) 耳からの知覚資料
- 4) 間接資料

\*琵琶湖博物館

平成13年11月10日受理

の四つに分類してしている。鶴田(1956)ではそれぞれの資料のより具体的な内容についても上げられている。

しかしこの二人が扱っている個別の博物館資料の種類を見ると、元の分類の仕方が異なるものの、扱っている資料の種類はまったく同じである事がわかる。例えば二人が上げている項目を比較すると、宮本の1)と鶴田の1)、宮本の2)3)4)と鶴田の2)、宮本の5)と鶴田の3)、宮本の6)7)と鶴田の4)は同じである。博物館資料を大きく分類するための基準が異なるものの、扱う内容は同じであり、分類のための根拠は明確ではない。

1973年に定められた「公立博物館の設置および運営に関する基準」では第6条の(資料)において「実物又は現象に関する資料(以下「一次資料」という。)」[「一次資料に関する図書、文献、調査資料、その他必要な資料(以下、「二次資料」という。)]として、博物館資料を大きく、一次資料と二次資料とに分けた。これに基づいて、一次資料を直接資料、二次資料を間接資料(一次資料の記録)として、博物館資料の大分類とする事については、一般論としては、ほぼ異論はないようである。

しかしその整理の中身は研究者によってかなり異なっている。博物館資料全体を整理した議論は意外と少なく、そういう議論としては加藤(1977)と千地(1978)とがある。加藤(1977)では、まず大きく一次資料(直接・実物)と二次資料(間接・記録)とに区別し、一次資料を一次製作資料(生き物)と一次標本資料(標本)、二次資料を二次製作資料(ジオラマ)と二次標本資料(立体、平面、無形、知覚)とに区別している。

千地(1978)では、まずモノ資料と情報資料とに分け、モノ資料を一次資料(直接資料)と二次資料(間接資料)として、二次資料をさらに有形(立体、平面)と無形資料とに分けている。そして情報資料として印刷物や報告書などを上げている。これらの資料分類について、有元(1999)は、加藤は「公立博物館の設置及び運営に関する基準」(1973)に従った分類をし、千地は現場の立場で現実的な分類をしたのだろうと述べている。

しかし加藤(1977)と千地(1978)が扱っている資料の種類を比較すると、やはり扱っている資料の

種類はほぼ同じである事が分る。加藤と千地がそれぞれあげている一次資料はほぼ一致し、二次資料では加藤は広く扱い、加藤の二次標本資料の一部が千地の情報資料にあたっている。

加藤と千地の議論で一番異なるように見える印刷物や報告書等の図書・文献資料については、どちらの議論でも、これまでは資料として印刷物はどちらかというかと軽んじられてきたが、これからの研究や博物館活動の中では重要である事を指摘しており、そのような点においても議論の内容は非常に似ているといえる。したがって分類の違いは、議論の視点やその議論の目的の違いによって生じているのかも知れない。

そして1950年代の宮本や鶴田の議論と1979年代の加藤や千地の議論を比較すると、やはり博物館で扱う資料の種類については、相互に対応をしていて、同じ内容の資料を考えている事が分る。

博物館資料の分類についての議論はその後はほとんど行われていない。その後の議論では、倉田・矢島(1997)で千地の情報資料の中に「伝承」を加えたこと、青木(1997)が映像の一部は一次資料に入れるのがふさわしい、という議論を行っており、これらは従来の博物館資料に関する議論に対して新しい発想を加えたものといえるであろう。

そして一次資料と二次資料とはその利用目的が異なる事は、例えば金山が「一次資料の真実」(2001a)と「二次資料の真実」(2001b)として、それぞれの資料から分る事について可能性を述べる議論がある。

博物館資料に関する議論はほとんど進展しておらず、ほぼ同じ用語を使いながら引用され、また内容的にも同じ資料を扱いながら、場合によっては別の資料をさして使用されていた事になる。そしてこれらの議論では、一次資料については、実物があるためにその扱いは比較的分かりやすいが、二次資料として扱われている博物館資料についての位置付けが特に曖昧である。したがって、二次資料とされている資料類について整理し、博物館の研究や事業の中でどのような位置を占めているのかを検証しておく事が必要となるだろう。

### 3. 博物館資料としての図書・文献類

すでに触れられている(加藤 1977)ように博物館資料としての図書・文献類の重要性はますます大きくなっている。しかし図書・文献類の役割については、博物館の資料としては、きわめて曖昧な点が残っている。なお、博物館で扱う活字(あるいは手書き)資料類は、幾つかの研究の中でも、各種研究報告書、学術図書、調査記録、図書・刊行物などとさまざまなものが含まれているが、ここではすべてを含めて図書・文献類という表現にしておきたい。

#### 1) 図書館における図書の位置づけ

図書・文献類についての議論を行うためにはまず図書館での資料に対する考え方を見ておきたい。図書館法(1950)における図書館の定義は第2条(定義)によって「この法律において図書館とは図書・記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされている。この定義は博物館法による博物館の定義と非常によく似ており、博物館の定義から展示と調査研究の部分を抜いたもののように読めるが、資料の役割や性格についてはこの定義からははっきりとはしていない。

しかし図書館法自体が1950年に制定された法律であり、その後の図書館で資料とされるものの変化や図書館への期待によってその定義にも変化があるようである。例えば図書館情報ハンドブック(1988)では図書館の定義として「情報その物ではなく、情報が持ち運び可能な何等かの物体に記録された資料を収集し、それを整理して利用に供する社会的な施設」としている。ここでは印刷物だけではなく情報を活用できるようにするという、近年のメディアの発達に対応した定義となっているようである。また日本図書館学会(1997)では「人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集、組織、保存し、人々の要求に応じて提供する事を目的とする社会機関」としている。この定義ではさらに踏込んで、印刷物である必要はない事をすでに前提とした定義となっているようである。

このように図書館はすでに図書・文献だけではなく、かなり幅の広い情報を扱う施設であり、その収集整理した情報を利用者に提供するのが目的の施設

であるといえそうである。そして博物館が扱う資料と比較すると、図書館の資料は加藤(1977)の二次標本資料の中の一部(無形、知覚)に相当し、千地(1978)の情報資料と二次資料の一部(有形平面資料、無形資料)に相当する。したがって図書館が扱う資料の種類はすべて博物館でも扱うことになりそうであるが、その資料の利用者への提供のしかたが、したがって資料に対する考え方が博物館と図書館とはかなり異なっている。

博物館と図書館の違いについては、すでに布谷(2001b)でも触れているが、図書館では利用者から要求のあった資料を探しだし、あるいは要求のあった資料と関連した資料を検索して選びだし、利用者に提供する。図書館の専門職である司書の仕事が「1)利用者を知ること、2)資料を知ること、3)利用者と資料をむすびつけること」(日本図書館協会図書館員の問題調査研究委員会 1974)であるとされていることはその仕事の内容を良くあらわしている。つまり資料の内容についての研究をしたり、あるいは資料の内容に対して司書個人の判断をするのではなく、利用者の要求に応じて情報として資料を提供するということである。

このような図書館における図書資料にかかわって、図書館では新しい議論が行われている。それは広く活用されるようになってきた商業オンライン・データベースにアクセスして情報を図書館で利用者に提供する場合、それは図書館にとっての資料利用と位置付けることができるのかどうか(鈴木 2001)、ということである。これまでに図書館で扱ってきた資料は、その必要な情報が乗っている媒体がはっきりして、物として存在していた。しかしオンライン・データベースの場合には、機械で繋がっているだけで、もともになる情報は図書館の外からその都度に購入することになる。この場合には最初から情報選択の目的がはっきりしていることが多く、司書の仕事はコンピュータで検索して情報を取り寄せるだけになってしまい、司書でなくても、あるいは図書館でなくても同じ情報が入手できる事になるので、それでは図書館の仕事と言えないのではないかと、という議論がされている。この問題は図書館の資料の定義等によって微妙な問題があるために、議論があまり進んでいないようであるが、司書が選択した

情報を提供することが目的の図書館資料に対しては、図書館の根本にまで戻るような議論が必要となるはずである。

## 2) 博物館における図書・文献の活用方法

それに対して博物館の場合には、図書・文献という同じ資料を扱っても、その利用の形態が異なっている。つまり博物館の場合には、図書・文献を提供するのではなく、図書・文献を利用して、博物館からの情報発信を行う。そして提供する資料には学芸員の判断が含まれている。

博物館においては資料を利用者に提供する時、多くの場合には要求のあった資料を渡して終わりというようなことはない。また一般的には、図書を読むために博物館に利用者が来る、ということはない。図書・文献を提供する場合でも、基本的には同じで、博物館の利用者が特定の図書を要求した場合も、その図書を渡して終わりということとはほとんどなく、その図書で調べようとする内容について、学芸員と話をするのが普通である。つまりある話題や疑問を解決するために、幾つかの図書や文献を出してきて提供するとしても、その図書を利用者に読んでもらうのではなく、普通はその図書等を使って利用者に説明するためである。対応する学芸員は図書等の図表などを見るため、あるいは数字を確認するために図書等を使うことが多く、あるいは一つの疑問にたいしてまだはっきりとした結論は出ておらず、専門家の間でも幾つかの意見があって議論をしている、ということを示すために図書等を利用する、というような場合もある。

つまり学芸員は日常の研究の成果として、専門分野の内容について自分の判断を持っており、その判断に基づいて、質問をしてきた利用者が自分で考え、判断をするための材料を、提供するのである。この時には博物館資料としての図書・文献は、必要な情報を提供するための補助手段として使われている。そして継続して実物資料を見てもらう事もある。これは図書・文献が利用者と実物資料とを結びつける役割をしている事になる。

また先に上げた商業データベースの利用は、博物館でもよく行われるようになってきている。内部の博物館資料のデータベースの構築とは別であり、外部のデータベースは博物館資料とはまた別の補助手段と

して、博物館の事業に積極的に活用することで効果的な利用はできると思われるが、博物館資料の議論とは直接には結びつかないといえる。

また博物館における図書・文献の位置として重要なのは、内部利用あるいは特定の利用者による利用が多い事である。一般利用者の利用について述べた上記のような利用とともに、学芸員自身が自分の研究を行うため、あるいは博物館の共同研究者、またごく特定の専門的な利用者が研究を行うために図書・文献を活用する。博物館に開架の図書室を持たない博物館はまだかなり多いが、内部向けの図書室を持たない博物館はおそらくないであろう。博物館の資料としての図書・文献は、まず内部の研究用に使われている。

ただし博物館の学芸員の研究の成果は、直接に博物館の展示や利用者向けの活動の中で活かされていくものである。博物館の魅力は、学芸員の研究の結果としての新しい情報が発信されることにあると考えられるが、そのような研究の要素としてはフィールドでの調査とともに、室内での図書・文献を活用した研究活動にあるといえるであろう。そのような意味では、図書・文献は、博物館の活動を背景から支えるような位置にある。図書・文献を研究する研究分野では研究対象であるが、そのほかの分野では研究を行う補助的な情報源であり、他の博物館資料類とは少し異なる面がある。

## 3) 情報が乗った媒体としての図書

一般的な一次資料と図書・文献資料とは、資料として利用できる情報という点から見てもかなり異なる。一次資料の資料としての特長の一つは、その資料が持っている情報の全てが分っていない事である。多くの資料はある視点で観察する事で、その視点にかかわるある情報だけを読み取る事ができる。特別な方法を使わなければ、見る事ができない情報もあり、また現在の知識や科学ではまったく分らない情報もある。例えば考古学での最近の発見は著しいものがあるが、過去の資料類は現在の新しい発見によって、見直さざるを得ないようなことが起こっている。生物の分野ではDNA分析が進んできたために初めて分ってきた情報は非常に多い。だからこそ実物の資料が博物館では大切なものとして保存されているのである。何か新しい問題が生じた場合に

は、必ず元の資料に当たることが必要になる。

しかし図書・文献の場合には、基本的にはその資料が持つ情報はすべて読み取ることができる。したがって図書・文献はモノとしては情報が上に乗った単なる媒体にすぎないという考え方は、ここでもあてはまる。個々の図書・文献がもっている情報は、特別な手段を使わなくても、紙などに記録された情報として、すべて活用が可能である。もちろんそうではないような希少本や古文書などは存在するが、そのような資料は、ここで扱っている図書・文献というよりも一次資料として扱うような性質のものであろう。一次資料と二次資料との区別があいまいな場合があるが、逆にいうと、読み取れない情報をもった図書・文献類は、一次資料に入れるべきなのであろう。

このように1冊の同じ図書であっても、図書館と博物館とではその資料としての利用の方法や位置付けは異なる。博物館の場合、二次資料は一次資料の記録であるという位置付けがされてきた。そして記録であるために二次資料よりも一次資料のほうが値打ちがあるように思われてきたようである。しかし博物館の資料を分類することにおいては、少なくとも図書・文献においては整備と利用の違い等によって考えるのが本筋であり、資料価値を判断の基準にすることは、本質とはいえないであろう。そして、図書館以上に博物館での図書・文献資料は、情報として扱うことがふさわしい。

#### 4. 静止画および動画資料

静止画(写真)や動画(ビデオなど)は、従来の博物館資料の中では二次資料として扱われており、その活用についてはあまり議論がされてこなかった。一般的に記録であるために資料としての価値が低いとみなされてきたようである。しかし最近になって島津斉彬を撮影した「銀版写真」が国の重要文化財に指定されたり(西日本新聞 2001)、熊谷直孝を撮影したガラス湿板と鶏卵紙が京都市の有形文化財に指定されるなど(京都新聞 2001)、古い写真が国の文化財に指定されるというような動きも出はじめ、二次資料の価値についての見直しが行われているようである。また近年は専門の写真美術館などもでき、また博物館でも写真資料に改めて注目を

している場合があり、博物館での写真資料の活用について新しい可能性が生じている。

##### 1) 画像情報の利用形態

写真資料の可能性を広げた理由の一つは利用環境の変化である。近年の急速なコンピューターのハードとソフトの発展は、大量の画像情報を実際に使用可能な状態とした。もともと写真資料は、どのような利用方法であれ、管理が可能な枚数には限度があった。図書文献資料の管理を伝統的に図書カードなどを使って行っていたと同じように、写真もカードを使って、管理するというのがこれまでの普通の方法であった。ところが写真の場合には、カードにつけるキャプションあるいは検索のためのシソーラスをどのように作っても、写真に含まれる情報を充分には表現することができない。特定の資料を撮影したような写真であれば、資料の名称等から写真を特定することができるかもしれない。しかし、一般的な風景写真や生活写真の場合には、ある程度以上の数になると、同じキャプションでも相当数の枚数の写真になってしまい、結局使おうとすると、全部の写真を見るが必要になり、検索カードとしては非常に不十分な活用しかできなくなってしまう。このような状態は数が増えるほど、また写真の内容が風景等の特定しにくいものであるほど、利用がしにくくなるということになる。

このような問題はコンピュータの画像処理によってかなりの程度に解決ができるようになってきた。ディスプレイ上に縮小した画像で検索をすることによって、文字情報による検索と同じように画像情報の検索ができるようになっており、写真利用の範囲は飛躍的に大きくなってきた。動画についても同じであり、動画の各コマを情報として取扱い、静止画と同じように活用することができる。

そしてそのような写真資料を活用した博物館活動が新たに始まっている。これまで写真は単なる資料に付ける記録として扱われ、独自の活用は余り行われてこなかった。しかし写真はあるモノを記録しているだけではなく、ある時代の事象を記録しているものであり、その写真に記録された事象は、他の博物館資料では分らないような多くの情報を含んでいる。そのような例として昔の民俗芸能などの写真からこれまで分らなかった道具類などの具体的な使用

方法に関する情報が読み取れるという例が上げられてきた。現在では写真機が普及して普通に撮影がされるようになってから年月がたってきたため、特別な祭や行事だけではなく、普通の人々の日常生活の記録が写真の中で見られるようになってきている。また写真の性質として、偶然性によって、目的として意図していた以外の多くの物が視野の中に入ってしまう（加藤秀俊 1958）ということは広く認識されている事である。港（2000）は、「写真は人間が欲しいと思わない細部まで取り込んでしまう。記録装置としては優れていても、写真には特長抽出の能力はないのである。」と述べ、そういう性質による写真の可能性について論じている。そしてこの様な性質によって、風景写真などに写し込まれたものを記録として利用する事が可能になっている。

このように写真はもともとはフィルム上に記録された特定の情報として利用されてきたが、現在はそれ以上に、一つの時代や一つの景色、あるいは一つの物を客観的に記録した媒体であり、多重構造を持った多目的な情報を含んだものと考えることができる。写真を撮影した人の意図とは離れて、その意図したもの以上の多くの情報が写真の中に写し取られているのである。従って、例えば祭の情景を撮影した写真として扱っていても、同時に必要があれば、背景の社殿の様子、人の衣服、交通標識などの多くの情報を含んであり、そのような情報が必要な場合には、目的にあった情報を引き出すことができる。静止画や動画の資料は従来に考えられてきた以上に、博物館資料としての多様な利用がされるようになってきており、それが写真の中に写し込まれている情報の活用である。

## 2) 近・現代の情報としての画像

普通の人々の暮らしぶりの変化は近年に入って非常に早くなり、少し前のことがわからない、あるいは記憶に残らなくなってきている。過去の記録の中から情報を引き出すことは博物館として必要な事業であるが、ある意味ではそれ以上に過去の記憶から情報を引き出すことは博物館の現代的な、大切な事業になりつつある。

例えば近年では、ほんの10年あるいは20年前のことであっても、生活習慣の変化などによってその当時の生活の様子はまったく記憶からなくなってい

る。そしてその当時のことを普通にはもう思い出すこともできない。しかしその当時の写真を目にする、写っている景色や写っている物によって記憶が呼び起こされ、それが切っ掛けになって当時の状況が再現される。このような写真の利用によって、過去と現在とをつなぐことが可能であり、展示やフィールドでのヒアリング調査等の際に、写真を使って目的を果たすことができる（嘉田 1997）。現在の社会や暮らしを見つめ直し、今後の暮らしについて考える場としての博物館の役割は今後ますます重大になると考えられるが、そのための写真資料の重要性はますます大きくなる。

さらに港（2000）は、「写真は観察、確認、支持といった世界の〈経験〉と、意図、見解、判断といった世界に対する〈期待〉の両方をひとりの人間のなかで同時に扱うことができる装置だ。」と述べて、写真には未来が潜在していることを示している。そしてそういう意味において、博物館では古い写真を収集すると同時に、現在の写真を撮影し、また収集しておくことが、もうひとつの課題とだるだろう。

そしてこのような普通の写真の場合には、大部分の人びとはそのような写真に価値を見いだせていない。琵琶湖博物館では具体的な生活の変化を写真の中に記録されていることを通して振り返る材料として昭和30年代の写真のコレクションを行っている。幸いにも第二次大戦当時からずっと「自分の日記のように」して写真を撮影し続けてこられた方の写真の提供を受けることができ、その写真の展示会を行ったところ、「なつかしい」という声とともに、「こんな写真だったら私の家にもある」という反応もあって、それを切っ掛けにして多数の古い写真の寄贈があった。博物館が資料を活用することで、古い写真を見直すことができた例である。

もちろんこのような写真の利用例以外に、従来から利用されているとおりに写真を見ることで姿や形がわかるため、博物館資料の写真や生物の生態写真等を収集し、活用するという利用がある。博物館で行う利用者向けの行事や出版物などで有効な写真が有るか無いかで、その理解の程度や効果がまったく異なることは明らかである。

また動画についても、静止画と同様な利用とともに、動画でしかできないような利用がされる。民俗

調査や民具の使用等についての動画資料の利用はよく話題になるが、このような例では、地域での実際の民俗事例や民具使用等がもうおこなわれておらず、動画の中だけにしか残されていないというような例がある。また琵琶湖博物館で展示用に琵琶湖の丸子船を製作したが、この船は第二次大戦以後にはまったく作られておらず、かろうじて若いころに製作経験のある船大工さんに製作していただいた。図面等はずもともとなく、今回の製作過程を画像で記録し続けたものが唯一の製作の記録となるものである。

### 3) 博物館資料としての画像

映像資料については、これまでずっと一次資料の記録として、二次資料と位置付けられてきたが、青木(1997)は民俗映像等にそこでしか記録されていない一次的な内容が含まれているために映像資料の一部のものは一次資料とするのがふさわしいとして、一次映像資料と二次映像資料とに区別するという提案を行っている。おそらくこの提案は現実的なものである。図書においても一次資料といえる図書と二次資料といえる図書があるように、映像においても同様に、資料分類において、形態だけで決めてしまうものではない。また資料価値から分類を行うということは困難である。

むしろ含まれている情報の内容や量から考えるなら、映像には、その画面に記録されているほぼ全ての情報が利用されているものと、現在は利用していない情報が含まれているものがあるであろう。そしてこの区別は従来の一次資料(実物資料)と二次資料(記録資料)との関係と類似している。そして実は多くの動画と静止画は、どの画像の持つほんの一部の情報しか利用できておらず、どちらかといえば一次資料の範疇に入る資料の方が多いようである。

なお、映像資料の場合には、その情報が乗っている媒体自体が研究や保存の対象となる。しかしこれは比較的特殊な例であり、写真を専門とする博物館などにとっては、その「情報が乗った媒体」そのものが収集の対象となる資料であるということになるが、その問題はここではふれない。これは図書・文献資料において、古文書や希少本などのありかたと類似している。またこの議論では写真を芸術として

扱う美術系の博物館資料としての議論は行っていない。

### 5. デキゴトに関する資料

博物館資料には、いわゆる一次資料、あるいは二次資料とされているもの以外にも形を持たない資料があると考えられる。千地(1978)は博物館資料をモノ資料と情報資料とにわけたが、この場合の情報資料とは、広義での図書・文献資料のことをさしており、加藤(1977)においても扱っている資料の内容は同じであることはすでに述べた。

この二人の博物館資料の分類に対して、倉田・矢島(1997)では千地の情報資料の内容に伝承を付け加えた。また日本博物館協会(2000)では、科学館等の原理を説明する資料やデータベース化された資料など、「博物館資料が多様化し、一次資料と二次資料の区別がしにくい資料が増大しているが、それらには柔軟な対応が余儀なくされている」と指摘している。日本博物館協会のあげる資料の例にある原理を説明する資料のようなものとともに、これまで記録されてこなかった記憶の中にあつてような情報が博物館資料として上げられる。

柳田(1935)は民俗資料を大きく三つに分けて、有形文化、言語芸術、心意現象とした。武士田(1994)は、この柳田の意見を一部変更して、資料形態による民俗資料の分類として、有形文化(物質文化、有態文化)、無形文化、心意現象の三つとした。無形文化についても幾つかの議論が有るが、例えば文化庁文化財保護委員会(1965)は「民俗資料調査収集の手引」をまとめ、有形資料と無形資料を区別した細目例示を行い、その内容の詳細を示した「日本民俗資料事典」(文化庁文化財保護部監修1969)では、無形資料(口頭伝承)を「伝説、昔話、民謡、諺・秀句・その他、謎、命名、日常生活用語」という七種類に分けた。

民俗学ではこのように記録されていない、形のない資料群があることが早くから認識されており、この資料群が文書や映像で記録されると従来の博物館資料の中の二次資料等になるということである。朝岡(1999)は歴史研究の資料にはいろいろなメディアの形式があるとして、「みぶり・しぐさ・くせ」というようなものを含めた、より広い観点から見て

いく必要があると述べている。

確かにそのような資料は、記録されれば従来の資料の範疇に入ってしまうかもしれないが、そのような記憶や無形文化を受け継いできた人の持つものをすべて記録できるわけではない。ましてすでに滅んでしまったそのような文化があるであろうし、今後も放置すればますます消滅していくような文化もあるであろう。したがって、すでに記録がされている内容とはべつに、人々が受け継いできた知識や技術の体系というものは、一つの資料としてあつかうことが求められる。

そして記録されなければ利用できないとはいうものの、民俗学という無形資料や心意現象と同じように、現在の日常生活の中にある記憶というようなものが現在の博物館の資料として利用可能な場合がある。現在の博物館は、博物館を通して将来の暮らしのあり方を問う場になると思われるが、そのような暮らしを考える上では、近い過去の、まだ記憶の中にある暮らしの有様が資料として有効な場合がある。その際に必要となるのは、昭和30年代の記憶を思い出すことであり、博物館の展示や古い写真等がその引き金となる。そのようなほんの数十年前の、当時であれば何でもない普通の暮らしというものを思いだしてもらうことは、琵琶湖博物館のひとつの目標であり、その過程にある共通の記憶というものは、ヒアリング調査の際の思い出の言葉だけであるとしても博物館にとっての資料として活用できる。このようなまだ記憶にある時代の普通の暮らしに関する記録のようなことも博物館の資料として重要になろうとしている。

琵琶湖博物館では、たとえば地域で水道が使われるようになる以前に行われてきた水の利用について、地域の人々にヒアリングして調べてもらうという事業を行っている。このような自分の暮らしの中にある情報など何の意味もないと思っている人たちが自身が地域を調べる事で、くらしにかかわるさまざまな具体的な情報が集るとともに、過去と現在を比較的に見る事で、参加した人びとの地域を見る目が変わるという効果がある。そして、この様な情報が滋賀県全域から集ってくると、水の利用ということから見た地域の変化の諸相が明らかになってくる。このようなまだ記憶にある時代のくらしの情報は、博

物館にとっては、研究資料としても活用でき、また事業でもいかしていくことができる。

博物館資料の一次資料を、直接資料、あるいはモノ資料と呼び、二次資料を間接資料あるいはコト資料と呼ぶことがある。このような資料は形態や見かけに意味がある、あるいは情報が乗っている媒体がはっきりとしている資料といえるであろう。それに対して、形態や見かけには意味がない、いわゆる無形や記憶の資料は、モノやコトに対するデキゴト資料、あるいは直接資料や間接資料に対する事象資料と呼ぶのが相応しいと考える。そしてこれらのデキゴト資料も、情報として博物館に収集される。

## 6. 博物館で扱う情報とは

図書文献資料や静止画や動画というような資料は、博物館資料としては一般的には二次資料の一部として位置付けられている。もともと二次資料とは一次資料の記録であるといわれており、一次、二次という用語に見られるように、この用語に資料としての価値をも意識しているように思える。しかしすでに見てきたように、二次資料の中に、あるいは二次資料の中だけに一次的な情報が含まれている場合もある。したがって、この「実物資料と記録」という分類の方法に無理があるのではないかと考える。

### 1) 使える情報と使えない情報

二次資料の実例の利用例等を見ていくと、図書・文献がそうであるように、情報が乗っているモノの形態やモノそのものに意味があるのではなく、そこに含まれている情報に意味があることがわかる。博物館二次資料の大部分は情報を収集しようとしているのである。しかし映像資料の様に従来は二次資料とされながら、中にはその資料がもっている全ての情報がすぐに利用できない、あるいは全ての情報を利用する事を目的とはせずに収集している物がある。

それに対して博物館の一次資料、いわゆる実物資料の場合は、その利用は、現在に利用可能な情報は限られる。つまり実物資料は利用可能な情報以外に、より多くの情報を隠しもっているのである。普通には現在の知識や技術で利用可能な情報を利用して研究を行い、展示等に利用する。したがって資料が実物であるということの意味は、「実物だから展示し



て迫力が違う」「実物だから細部までよくわかる」というようなことは別として、実物資料はその持っている情報の一部を利用しており、研究が進み、技術が進むと、さらに多くの情報が入手可能な場合があるということである。

したがって、先にも述べたように実物資料が持つ情報を誤解して理解しているような可能性がある場合には、もとの資料にあたって確認する必要がある。またある資料にかかわる時代、分野などの研究が進んで改めて考え直す必要が生じたときには、やはり元の資料にあたって調べ直す事が必要であろう。例えば生物資料についての記載や同定に疑問が生じた時には、元の資料にもどって確認し、最初の記載の時には分らなかった情報や、場合によっては技術的に解明できなかったような情報すらとりだすことができる。これが博物館が一次資料と二次資料を区分し、あるいは生物資料の場合に、タイプ標本を特別扱いしても大切に扱う理由である。

そして博物館の一次資料と二次資料の全体を「情報」というキーワードで改めて見てみると、実は博物館資料全体を情報として扱うことができることが分る。

博物館では、当面利用可能な情報、あるいは見えている情報を利用するために資料を収集しているのであって、一次資料といえども、資料が持つ情報のほんの一部のみを目的に収集していると言える。そう考えると、一次資料といえども、利用しているのはモノではなく、そのモノの持つ情報であって、図書と同様に情報が乗った媒体としてのモノを収集しているということができる。こういう視点からは、博物館で収集しているのは一次資料と二次資料を問わず、モノではなく情報であるということができる。つまり博物館資料とは情報であり、その情報が乗った媒体は、その種類によって、さらに様々な情報を隠し持ったものもあれば、比較的一面的な情報を持ったものもあるという区別ができる。ただしすでに述べたように、資料の分類は形態や利用方法から行うべきであって、資料価値とは別であることは前提である。

## 2) 梅棹の「博情報館」とのかかわり

このような博物館の資料は情報であるという議論は、すでに梅棹が行っている。梅棹(1978)は「博

物館というものは本当は博情報館でなければならないといわれている。扱うのは物よりむしろ情報なのだ」といい、以後も同様な発言を行っている。例えば国立民族学博物館創設十周年の記念講演(1985)でも「博物館の物という字は誤解をあたえやすいので、むしろ博情報館、あるいはちじめて博情報館というほうがいいのではないかという意見もあるぐらいであります」と述べている。このような一連の発言は博物館資料論としての発言ではなく、むしろ国立民族学博物館にかかわった議論であり、博情報館ということについてもその内容についてはそれ以上には触れられていない。そして例えば梅棹(1979)の「博物館においては物品、物資、物体はすべて情報として役立っているのである。あるいは物はここでは情報に転化しているのである」というような議論にあるように、博物館資料を使おうとすると情報の形にして発信していくことが必要であるということを強調しているように思える。どのような資料であれ、保管してあるだけでは活用のしようもなく、その物が持つ情報を利用できるように加工し、発信することが博物館の役割であるということであろうか。梅棹は情報産業論(1962)をごく初期にとなえたことで知られているが、情報を通じて世の中が動くこと、そして博物館は情報産業の場ととらえており、コンピューターを活用して、資料の持つ情報を広く発信することの大切さを述べたのだろう。

この博情報館という言葉から、これからの博物館は情報だけがあればいい、あるいは情報だけの博物館の可能性について意見(高橋 2001)を聞くことがあり、また実際にそういう博物館ができていく。しかしそれは資料と情報との関係を見ない議論であろう。もともと、博物館資料は収集されているだけでは誰も利用はできない。そして資料に関する情報は、もともとなる資料抜きにしては、その価値は大きく下がる。博物館が博情報館となって情報を発信すればするほど、博物館が持つ実物資料の価値はますます大きくなるというような性格を持つ。博物館の資料は、その資料に関する整備をし、情報を発信することで利用できるようになる。ここでいう情報とは利用するための手段である。

このように梅棹の博物館に関する議論は資料論として行われたものではなく、また本人がそれ以上の

議論をほとんど展開していないために誤解を受けていると思われる点もあるが、この一連の議論を博物館資料論として推し進めていくと、博物館で収集する資料はすべて情報として扱えるということまで行き着くと考えられる。

これまで博物館の資料は情報であるという立場での議論を行ってきた。しかし情報という用語にも混乱があるように思う。情報とは一般的には「物事に対する事情」というような意味あいでも用いられてきた。その情報を知ること、その物事についての知識が得られるということである。しかし最近では情報というとデジタル情報、コンピュータ上に加工された情報のことをさすことが多い。

コンピュータ上の情報は、画像であれテキストであれ、もともとの何等かの情報をコンピュータで活用できるように加工したものであり、博物館資料としては新しいものではない。むしろ博物館資料の中の一部を加工し、大量にある、そして多様な資料を効果的に活用するための手段であり、コンピュータを使用した情報の表現形態である。そして、博物館資料を利用者と結びつけるための手法であるといえる。デジタル情報が直接資料（一次資料）である例は、おそらくない。

## 7. 博物館の資料とは（むすびにかえて）

博物館の活動がより多岐にわたるようになり、これまでの博物館資料に関する議論だけでは対応できない部分が生じている。本稿では今後の議論のために博物館二次資料を中心にその資料のそれぞれの性格を改めて確認する事で、一次資料、二次資料の両方にわたって、博物館資料を情報という視点で整理し直す事を提案した。

博物館の扱う資料はすべて情報である、という立場で見えていくと、博物館資料の全体像がこれまでとは違ったように整理できる。また一次資料と二次資料との区別についても、中間的な内容を持った資料についても、その所在が明確になると考える。

すなわち、資料が持つ情報の一部のみを利用する事ができて、現在はその他の情報は隠れた状態になっているような資料、その資料が持っている情報のほぼ全体が現在利用可能な資料、そして言葉のみ、あるいはまったく形を持っていない資料、という三

種類の博物館資料が考えられる。この情報の一部のみを利用している資料は、これまでの範疇でいえば博物館の一次資料（実物資料）ということになり、全ての情報を利用している資料は博物館二次資料（間接資料）、そして形がない資料は、伝承等の無形資料として扱われてきたような資料である。そして個別の資料は、従来の一次資料、二次資料、そして伝承資料などと同じ分類の位置に落ち着くが、従来の分類で一次資料か二次資料であるのかが曖昧であったような資料も、その情報の見え方によって、どちらの資料に入ればいいのかははっきりとする。

また博物館の資料については、実際の収集や利用の上で、近年の新しい幾つかの課題がある事が指摘されている。例えば、資料は博物館が持ち帰るのではなく、現地あるいはその地域に保存すべきという考え方や、博物館間の資料の交換あるいは博物館資料についての共同のデータベースの構築を含めた博物館資料ネットワークの構築とそれにかかわる人と博物館のネットワークのありかた、これまでどちらかという保存することに力点をおいてきた博物館資料整備の考え方に対して、利用する事を考えた資料整備のあり方などである。

これらの課題についての議論がされはじめたのは必ずしも最近ということではないが、実際の運営についてはそれほど実施例が多いわけではない。それはもちろん技術的な問題もあると考えられるが、それ以上に博物館資料をめぐる理論的な課題を解決することが前提になっている。このような理論的な課題については、博物館資料を情報と考え、その情報の保存、利用のありかたを整理する事で、統一的な博物館資料に関する課題を考えることができる。

### [引用文献]

- 朝岡康二 1999 民俗学的な資料としてのモノとその記憶 民俗学の資料論（国立歴史民俗博物館編）吉川弘文館 東京：49-73
- 青木 豊 1997 博物館映像展示論 雄山閣 東京 252pp
- 有元修一 1999 博物館資料とはなにか 博物館資料論（有元 修一 編 博物館シリーズ・2）樹村社 東京：1-11
- 文化庁文化財保護部（監修）1969 日本民俗資料事

- 典 第一法規出版 東京 412pp
- 千地 万造 1978 博物館における調査・研究 調査・研究と資料の収集(千地万造・編) 博物館学講座・5 雄山閣 東京:3-52
- 嘉田由紀子 1997 写真がかたる環境の変遷 わたしとあなたの琵琶湖アルバム(琵琶湖博物館企画展示解説書) 琵琶湖博物館:6-12
- 金山喜昭 2001a 一次資料のもつ「真実」とは 博物館と情報公開② ミュゼ:(46)24-25
- 金山喜昭 2001b 一次資料と二次資料の特性を共に生かす 博物館と情報公開④ ミュゼ:(48)26-27
- 加藤秀俊 1958 よけいなものの美学 中央公論(再掲 大島洋一選 1999 採録 写真論 東京都写真美術館叢書:153-172)
- 加藤有次 1977 博物館学序論 雄山閣 東京 263pp
- 倉田公裕・矢島國雄 1997 収集論 新編博物館学 東京堂出版 東京:149-176
- 京都新聞 2001 熊谷直孝の肖像写真、文化財指定へ(3月12日)
- 港千尋 2000 予兆としての写真 岩波書店 東京 168pp
- 宮本馨太郎 1952 博物館学講義要綱(再掲 1985 民俗博物館論講 慶友社 51-80)
- 日本図書館協会図書館員の問題調査研究委員会 1974 図書館員の専門性とは何か(最終報告) 図書館雑誌 63(3)104-111
- 日本図書館学会 1997 図書館情報学用語事典 丸善 東京
- 図書館情報ハンドブック編集委員会 1988 博物館情報ハンドブック 第2版 丸善 東京
- 日本博物館協会 2001 「連携と対話」の博物館 文部省委嘱事業「博物館の望ましいあり方」調査研究委員会報告(要旨)
- 西日本新聞 2001 銀版写真、国の重要文化財指定へ(4月12日)
- 布谷知夫 2001a 博物館資料と研究およびその利用 博物館学雑誌 全日本博物館学会 26(2)11-20
- 布谷知夫 2001b 博物館内の図書室の役割 博物館研究 日本博物館協会 36(8):29-33
- 鈴木良雄 2001 新しい公立図書館のあり方について 21世紀の図書館と図書館員 論集図書館情報学研究の歩み・20 日外アソシエーツ:9-23
- 高橋裕 2001 博物館は人づくり 地域博物館への提言 日本展示学会・展示学講座実行委員会(編) ぎょうせい 東京:65-73
- 鶴田総一郎 1956 博物館学入門(本編) 日本博物館協会編 理想社
- 武士田忠 1994 地域博物館の抱える諸問題 日本民俗学(200) (再掲 1998 民俗世界と博物館 日本民俗学会編 雄山閣出版 東京:148-163)
- 梅棹忠夫 1963 情報産業論 中央公論 中央公論社 東京 79(3)46-58
- 梅棹忠夫 1978 序文 わたしの知的生産の技術「知的生産の技術」研究会・編 講談社 東京:1-5
- 梅棹忠夫 1979 現代の蔵としての博物館 蔵くらしを守る 東京海上火災保険株式会社:65-73(再掲 1987 メディアとしての博物館 平凡社 東京:31-48)
- 梅棹忠夫 1985 博物館は未来をめざす 月刊みんぱく(1):2-7
- 柳田國男 1934 民間伝承論 現代史学体系 共立社書店(再掲 1998 柳田國男全集・8 筑摩書房:9-194)